

マンスリー・レビュー

2026.6



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	「地域未来戦略」と関西経済 日本総合研究所 調査部 藤山光雄 …	1
経済トピックス	建設業の人手不足が招く二つの弊害 日本総合研究所 調査部 藤本一輝 …	2
金融トピックス	さらなる普及・定着に向けて拡充が進むNISA 日本総合研究所 調査部 下田裕介 …	4
アジアトピックス	新5カ年計画で経済の体質強化を目指す中国 日本総合研究所 調査部 佐野淳也 …	6
KEY INDICATORS	8

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しましては、お客さまのご自身の判断にてお取り扱いくださいますようお願い致します。本誌の情報に基づき起因してご閲覧者様および第三者に損害が発生したとしても執筆者、執筆にあたっての取材先、弊行および弊社は一切責任を負わないものとします。

本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

「地域未来戦略」と関西経済

昨年12月に「地方創生に関する総合戦略」が閣議決定され、地域経済活性化策として「地域未来戦略」の検討が進んでいます。これまでの地域経済活性化策では、主に若者や女性の地方における暮らしやすさや働きやすさの向上に重点が置かれてきましたが、高市政権の「地域未来戦略」では、地域における成長産業の育成が前面に押し出され、産業政策の色合いが濃いものとなっています。

具体的には、各地域の実態にあわせて、①戦略産業クラスター計画、②地域産業クラスター計画、③地場産業成長プラン、の策定が進められています。それぞれが狙いとするところを詳しくみると、①戦略産業クラスターは、高市政権の17の戦略分野と関連する大企業の大規模投資を中心に形成され、都道府県域をまたぐ地域ブロック単位の産業クラスター、②地域産業クラスターは、主に中堅企業等が参加し、市町村域をまたぐ都道府県単位の産業クラスター、③地場産業は、付加価値の向上や販路拡大の可能性を秘めた地域資源（農林水産・食品、観光、スポーツ、伝統工芸品など）を活用する市区町村から都道府県単位の産業、とされています。

関西経済に引きつけて考えると、戦略産業クラスター計画では、関西が強みを持ち、かつ高市政権の17の戦略分野にも含まれるものとして、バイオ医薬品や再生医療、空飛ぶクルマ、脱炭素に関連する水素・アンモニアやペロブスカイト太陽電池などがあげられます。これらの多くが大阪・関西万博で注目された分野とも重なることを踏まえると、地域未来戦略を万博のレガシーを生かす絶好の機会と捉え、関西における戦略産業クラスターの形成、そして関西ならではの成長産業の育成につなげていくことが期待されます。

また、地域産業クラスター計画や地場産業成長プランでは、関西の観光産業や「ものづくり」企業が注目されます。関西は豊富な歴史遺産や特色ある食文化などを有し、訪日外国人旅行者の44%（2025年、日本政府観光局「訪日外客統計」）が訪れる地域であり、観光関連消費は宿泊・飲食サービスだけでなく、小売店や伝統工芸品・特産物の生産者、農林水産業など、幅広い産業に恩恵をもたらします。また、関西は「ものづくり」の面で独自の技術力を有する中小企業が少なくありません。全国的にみるとそれぞれの事業の規模は小さくとも、新たな商品・サービスの開発や輸出を含む販路拡大などを通じて成長できれば、個々の地域経済に相応のインパクトをもたらすとみられます。

ちなみに、わが国では2000年代初頭にも、地域の産業振興を目的に「産業クラスター計画」が進められていました。もっとも、当時の取り組みは十分な成果を生み出せなかった、というのが一般的な評価です。その理由として、地域の特徴が活かされず、総花的で画一的な事業計画が多かったこと、各事業が国・自治体の予算やプラットフォームに頼りがちであったこと、などが指摘されています。地域未来戦略では、こうした過去の反省も踏まえ、地域経済が主体性を発揮して、持続的な成長につながる取り組みとしていくことが望まれます。（藤山）

建設業の人手不足が招く二つの弊害

近年、わが国では経済全体として人手不足が続いていますが、労働環境の厳しさなどから建設業ではとりわけ深刻な状況です。

以下では、建設業の人手不足の現況と先行きについて概観したうえで、それがわが国経済にもたらす二つの弊害について考察しました。

建設業の人手不足は今後一層深刻に

建設業では人手不足が顕著な状況が続いています。総務省「労働力調査」によると、2025年の建設業の就業者数は478万人と、ピークである1997年（685万人）から200万人以上減少しています。これを受けて企業の人手不足感も強く、日本銀行「短観」の雇用人員判断DIをみると、建設業は他の産業と比べても「雇用人員が不足している」と回答する企業が多くなっています（図表1）。

人手不足が深刻な背景として、建設業では工期短縮の要請などから柔軟な働き方が難しくなるケースがあり、若年層の入職率が低位にとどまっていることが挙げられます。加えて、就業者の高齢化が進行し、熟練層の退職が増加していることも一因です。生産年齢人口がすでに減少局面にあるなかで、熟年労働者の引退も進み、今後も建設業の人員確保は難しい状況が続きそうです。また、規制強化などによる労働時間の減少や、酷暑や豪雨といった異常気象の発生頻度が高まるなかで、夏場を中心に屋外で作業可能な時間が減少するなど、労働時間を増やすことによる対応も難しくなりつつありま

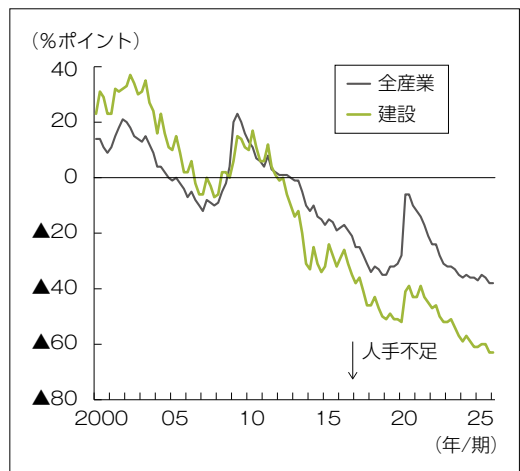
す。

設備投資の遅れや住居費の高騰も

こうした建設業における供給制約の強まりは、以下2つの弊害をもたらすとみられ、注意が必要です。

第1に、設備投資の進捗の遅れです。円安などによる建築資材価格の上昇や賃上げを反映した人件費の高騰を受けて、建設工事費デフレーター（建設総合）はコロナ禍前から2割以上も上昇しています。こうした建設コストの上昇により、発注側企業が設備投資を手控える姿勢を強めかねないほか、建設業側ではすでに人員面の制約で受注を処理しきれないケースが増加しています。建設業の手持ち工事をみると、足元で約18カ月分と、2019年ごろからさらに4カ月分の受注が積み上がっています。そうした状況を映

図表1 雇用人員判断DI



(資料) 日本銀行を基に日本総合研究所作成
(注) 全規模。「過剰」(回答社数構成比) - 「不足」(回答社数構成比)

じて、日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査」によると、設備投資の実績が当初計画を下回った要因として「工期の遅れ」や「工事費高騰に伴う見直し」を挙げる企業は2020年代に大きく増加しています。

第2に、住宅価格・家賃の高騰です。近年の住宅価格上昇の背景には、都市部を中心に住宅需要が高まっていることに加えて、前述の建設・修繕コストの上昇があります。住宅価格の上昇は新規の住宅取得を諦めた家計による貸家需要を押し上げ、家賃にも上昇圧力がかかっています。

家計の所得に占める住宅関連費の割合は、低所得者層ほど高いため、住宅価格や家賃の高騰は低所得者層の生活を圧迫します（図表2）。こうした負担を避ける

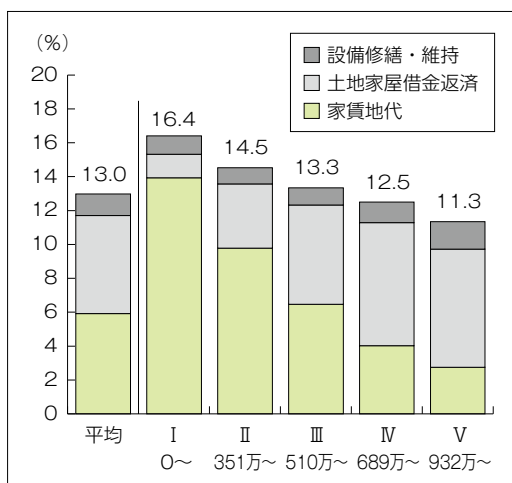
べく、価格高騰が顕著な都市部を避けて郊外に住居を構えれば、通勤時間の長期化や生活利便性の低下などを通じて、生活の質（ウェルビーイング）が低下する可能性があります。

建設業におけるボトルネック解消を

このように、建設業の人手不足を放置することは、企業・家計双方に悪影響をもたらします。高市政権は設備投資の促進による供給力の向上を目指していますが、設備の供給側にボトルネックがあれば「カネはあってもモノが作れない」状況に陥る可能性があります。仮に成長産業で投資を実行できたとしても、経済全体でみた供給力が限られるなかでは、相対的に資金力で劣る他の産業の投資が圧迫されるなどの弊害が生じる懸念もあります。設備投資の持続的な増加を実現するためにも、建設業における供給能力の維持・向上は喫緊の課題といえます。

国土交通省は2016年度から「i-Construction」としてICT技術を活用した現場支援を進めており、2024年度からは「i-Construction 2.0」に移行しています。これまでの効率化支援にとどまらず、自動施工をはじめ建設現場のオートメーション化を推進することで、2040年度までに生産性を現状から1.5倍向上させることを目指しています。今後も建設業の就業環境や労務効率を改善しつつ、現場作業の創意工夫などによって、供給能力を巡るボトルネックの解消に向けた不断の取り組みが求められましょう。（藤本）

図表2 可処分所得に占める住宅関連費の割合



(資料) 総務省を基に日本総合研究所作成
(注) 年収5分位別、勤労者世帯。2024年10、11月の収支に基づく。

■ さらなる普及・定着に向けて拡充が進むNISA

NISA（少額投資非課税制度）は、2024年の抜本的拡充により「貯蓄から投資」に向けた流れを加速させています。そうしたなか、さらなる改善を求める声を受けて、政府は昨年末に「令和8年度税制改正大綱」で新たな拡充策を打ち出しました。以下では、NISAの改正内容を整理し、今後のさらなる普及・定着に向けた課題について検討します。

制度改正の目玉は「こどもNISA」

今回の制度改正で最も注目されるのが、「こどもNISA」の創設です。現行のNISAは18歳以上の成人を対象としていますが、大学進学などの教育資金準備の必要性や、より早期からの資産形成を支援する観点から、2027年から18歳未満の利用が解禁されることとなりました。もっとも、従来のNISAと異なる面もあります。具体的にみると、年間投資枠は

未成年者一人につき60万円、非課税保有限度額は合計600万円と設定され、投機的な取引を防ぐため、投資対象は「つみたて投資枠」に限定されています(図表)。資金の出し手である親や祖父母による目的外の払い出しを防ぐための制限が設けられましたが、子が12歳以上になれば、教育費や生活費を理由に子の同意を得たうえで非課税での払い出しが可能となります。そして、18歳になると、保有資産が自動的に現行の成人向けNISAのつみたて投資枠へと移行され、成長投資枠と合わせてそのまま利用できるようになります。未成年者向けのNISAでは、2023年まで「ジュニアNISA」がありましたが、それと比較すると、こどもNISAは年間投資枠が縮小するものの、非課税保有期間が実質的に無制限となり、成人時には現行制度へのシームレスな移行が可能になるなど、利便性が大きく改善されるこ

図表 未成年者向けNISAの概要と現行制度、ジュニアNISAとの比較

	現行制度		2027年開始予定 つみたて投資枠	2023年終了 ジュニアNISA
	成長投資枠	つみたて投資枠		
対象年齢	18歳以上		18歳未満	18歳未満
非課税保有期間	無制限		17歳まで	5年間
年間投資枠	240万円	120万円	60万円	80万円
非課税保有限度額	1,800万円		600万円	400万円
	うち1,200万円			
払い出し	年齢制限なし		12歳以降可 (一定の条件あり)	18歳まで不可

(資料) 財務省「令和8年度税制改正の大綱」(https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2026/20251226taikou.pdf、2026年4月14日アクセス)、金融庁、各種報道を基に日本総合研究所作成

ととなります。

また、対象商品についても拡充が図られます。これまでの「つみたて投資枠」は、長期の積立・分散投資に適した株式投資信託が中心でしたが、今回の改正により、債券を一定の割合組み入れている投資信託も対象に含まれることになりました。これにより、株式特有の価格変動リスクを抑えつつ、安定的なリターンを享受したいという保守的な運用ニーズへの対応が可能となります。

さらに、事務手続きの簡素化も実施されます。従来、口座開設から10年後、以降5年ごとに行う必要があった「所在地確認手続き」が廃止されます。手続きが不備となれば利用者の口座が凍結されるため、利用者に関連事務を担う金融機関の双方にとって負担となっていました。この措置の撤廃により、利用者は長期にわたって安心して運用を継続できる環境が整います。

NISAの一段の普及・定着に向けて

わが国が掲げる資産運用立国の実現に向けて、NISAをさらに普及・定着させていくためには、今回の拡充にとどまらず、不断の制度見直しを継続していくことが望まれます。その際、とくに以下の四つの視点に基づいた議論が重要です。

第1に、「シンプルな制度の維持」です。制度が複雑化すれば、投資未経験層が参入をためらう要因となります。恒久化や無期限化といった現行制度の分かりやすさを土台としつつ、誰にとっても使いや

すい簡素な仕組みを堅持することが、利用者の裾野を広げる鍵となります。

第2に、「高齢者も含めた全世代に対する資産形成のサポート」です。高齢者向けの拡充策として、今回の改正に当たり、毎月分配型投信を対象とする「プラチナNISA」の創設が注目されましたが、結果的に見送られました。これには、手数料の高さや元本取り崩しへの懸念が背景にあった模様です。もっとも、高齢になれば一般に資産を「形成するフェーズ」から「取り崩して活用するフェーズ」へ遅かれ早かれ移行します。シニア世代のニーズに合致した資産運用の出口戦略の支援や、活用しやすい商品設計についての検討は、今後とも課題といえます。

第3に、「多様なニーズへの対応」です。例えば、保有商品を売却した際の非課税枠の再利用について、現行ルールである翌年まで待つのではなく当年中に枠を復活させることや、保有商品を直接入れ替える「スイッチング」の導入などは、効率的なポートフォリオ構築を目指す投資家の強いニーズがあります。こうした機動的な運用を可能にする仕組みの導入は、制度の魅力をさらに高めるでしょう。

第4に、「利用者や金融機関の負担軽減」です。デジタル化やマイナンバーの利活用を進めることで、口座開設から維持管理に至るまでのさらなる事務負担軽減が期待されます。こうした負担の軽減は、金融機関がより質の高いコンサルティングサービスを提供できる環境の構築を促すでしょう。 (下田)

■ 新5カ年計画で経済の体質強化を目指す中国

中国では、第15次5カ年計画が3月に開催された全人代（日本の国会に相当）で採択され、本格始動しました。5カ年計画は、経済・社会の運営方針や期間中に達成すべき目標や主要な取り組みが包括的に盛り込まれる、中国にとって最も重要な中期計画です。以下では、今回の5カ年計画から、中国政府が中期的にどのような経済を目指しているのかを読み解きました。

量的拡大よりも質的向上に軸足

今回の5カ年計画には、20項目の主要目標が掲載されました。ここでとくに注目されるのは、①経済成長率目標を数値で示さなかったこと、②国民生活の向上を重視していること、③R&D投資の推進を継続していること、の3点です。

まず、今後5年間の成長率目標を数値で示さなかったのは、内外経済が不確実性を増すなか、情勢の変化などに応じて毎年目標を設定し、その時々に応じた「合理的な成長ペースとする」ためとみられます。成長追求よりも、中期のマクロ経済運営に柔軟性を持たせることを優先したといえそうです。

次に、国民生活の向上を重視する具体例としては、国民1人当たり可処分所得の伸び率と都市部の失業率に関する目標が挙げられます。1人当たり可処分所得をGDP成長率と同ペースで増やすという目標は、2035年の1人当たりGDPを2020年比2倍にし、中国を「中位相当の高所得国」にさせたい政府としては、最

低限達成したい水準と考えられます。都市部調査失業率については、5.5%以下に抑制するとの目標ですが、これは2025年の実績値である5.2%を上回る水準です。もっとも、雇用情勢が厳しさを増していることや、政府は労働報酬の引き上げも進める方針であることを踏まえると、むしろ厳しい目標設定といえます。

最後に、R&D投資を年平均7.0%以上増やす目標については、国内のあらゆる産業をイノベーション主導で拡大・強化したい政府の意向を強く表しています。さらに、応用研究一辺倒ではなく、成果に不確実性を伴うものの、技術革新の土台となる基礎研究にも積極的に投資を振り向ける方針が打ち出されました。

製造強国を最優先目標に

一方、経済・産業政策運営では、二つの動きが注目されます。

第1に、製造強国の実現を最優先目標と位置付けたことです。中国の製造業は

図表1 計画期間中の重点プロジェクト

分野	件数
新質生産力の発展	28
インフラ体系の構築	23
都市・農村の発展促進	9
国民生活の保障と改善	25
グリーン化・低炭素化の推進	18
安全保障能力の向上	6

(資料) 中国政府「第15次5カ年計画」を基に日本総合研究所作成

世界経済において高いプレゼンスをすでに有していますが、政府は、強大な製造業が経済をはじめとする総合国力の基盤であるという認識のもと、さらなる競争力強化に取り組もうとしています。

実際、今回の5カ年計画は約100項目の重点プロジェクトが盛り込まれましたが、最も多かったのは、AIやハイエンド新素材といった「新質生産力の発展」関連の28件でした（図表1）。新質生産力とは、技術革新を通じて、先端分野を中心に製造業のレベルアップを図る取り組み全般を指します。そのため政府は、集積回路や工作機械といった分野のコア技術でのブレークスルーを重視し、海外に頼らず内製化を加速する「自立自強」という方針を打ち出しました。将来を見据えた新興産業（ロボット、バイオ医薬など）や未来産業（量子技術、6Gなど）の育成や人材育成の強化も、製造強国の実現に向けた取り組みの一環といえます。

第2に、需給両面にわたる経済構造の転換です。需要面では、内需（消費、投資）の拡大と、対外貿易・投資の質の向上を進める方針です。とくに、中国はGDPに占める家計消費の割合が他の主要国に比べて小さいことが長年の課題であり、その引き上げを明言しました（図表2）。これまで、短期的な消費拡大策として耐久消費財の購入補助金などが活用されてきましたが、今回の5カ年計画では低迷する消費者マインドの喚起に注力する姿勢が強調されました。

供給面では主に、企業の過当競争の防

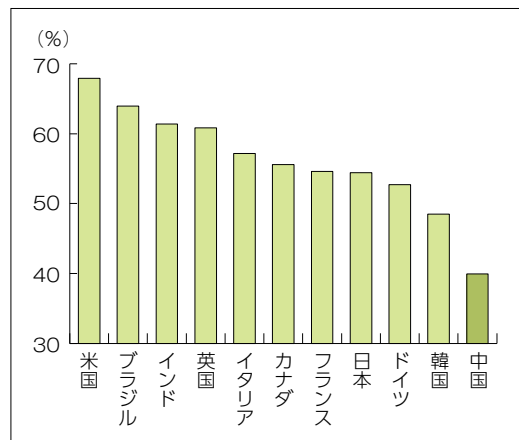
止や地方政府による過度な企業優遇策の抑制、金融面からの生産性向上のための企業支援、そして公平な分配を通じて、経済の「質」を表す指標である全要素生産性を高める方針を明確に打ち出しました。

今後の展開と課題

今後、5カ年計画が実行されるにつれ、供給面ではハイテク製造業を中心に競争力強化が一段と図られる見込みです。半面、需要面で重点を置く消費の拡大は、製造強国を目指す取り組みに比べて政策の優先順位が低い印象がぬぐえません。

今年の全人代で、政府は「需要不足と供給超過」に強い危機感を示しました。しかし、計画推進に当たり具体的施策のかじ取り次第では、これまで以上に需要と供給のアンバランスに拍車がかかる可能性があり、注意が必要です。（佐野）

図表2 GDPに占める家計消費の割合



（資料）国連データを基に日本総合研究所作成

KEY INDICATORS

(2026年5月15日現在)

● 日本 ●

(%)

	2025年度	2025年	2026年	2026年			
		10～12	1～3	1月	2月	3月	4月
鉱工業生産指数	(▲0.2)	〈0.3〉 (▲1.0)	〈2.4〉 (1.2)	〈4.3〉 (0.7)	〈▲2.0〉 (0.4)	〈▲0.5〉 (2.3)	
鉱工業出荷指数	(▲0.2)	〈0.4〉 (▲0.8)	〈1.2〉 (1.1)	〈3.8〉 (1.2)	〈▲1.5〉 (▲0.1)	〈▲1.1〉 (2.0)	
鉱工業在庫指数 (末)	(▲4.9)	〈▲1.2〉 (▲2.8)	〈▲2.0〉 (▲4.9)	〈▲0.8〉 (▲4.3)	〈0.3〉 (▲3.4)	〈▲1.5〉 (▲4.9)	
生産者製品在庫率指数	(▲1.0)	〈▲2.0〉 (▲1.6)	〈▲2.7〉 (▲3.3)	〈▲4.6〉 (▲3.7)	〈2.0〉 (▲1.3)	〈▲0.4〉 (▲5.3)	
稼働率指数 (2020年=100)		103.1		105.1	105.0		
第3次産業活動指数		〈0.2〉 (2.2)		〈2.0〉 (2.2)	〈▲0.4〉 (1.9)		
機械受注 (船舶・電力を除く民間)		〈6.6〉 (8.1)		〈▲5.5〉 (13.7)	〈13.6〉 (24.7)		
建設工事受注 (民間)	(13.7)	(▲0.7)	(▲2.3)	(27.3)	(45.7)	(▲27.2)	
公共工事請負金額	(10.8)	(9.6)	(17.3)	(9.1)	(23.6)	(17.5)	
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	71.1 (▲12.9)	75.6 (▲2.1)	74.7 (▲14.3)	75.5 (▲0.4)	75.1 (▲4.9)	73.6 (▲29.3)	
百貨店売上高 全国	(▲1.1)	(1.0)	(2.1)	(2.3)	(1.6)	(3.2)	
東京	(▲2.0)	(0.9)	(3.2)	(2.0)	(3.0)	(4.7)	
チェーンストア売上高	(2.1)	(1.5)	(0.6)	(2.7)	(1.0)	(▲1.7)	
完全失業率	2.6	2.6	2.7	2.7	2.6	2.7	
有効求人倍率	1.20	1.19	1.19	1.18	1.19	1.18	
現金給与総額 (5人以上)	(2.5)	(2.2)	(2.9)	(2.5)	(3.4)	(2.7)	
所定外労働時間 (//)	(▲2.3)	(▲2.5)	(▲1.4)	(0.0)	(▲1.0)	(▲3.0)	
常用雇用 (//)	(1.4)	(1.3)	(1.2)	(1.2)	(1.3)	(1.1)	
M2 (平残)	(1.3)	(1.7)	(1.8)	(1.6)	(1.7)	(2.0)	(2.3)
広義流動性 (平残)	(2.3)	(2.5)	(2.6)	(2.5)	(2.6)	(2.8)	(2.8)
経常収支 (兆円)	34.52	7.35	9.55	0.93	3.93	4.68	
前年差	4.49	0.62	2.29	1.24	▲0.01	1.06	
貿易収支 (兆円)	1.36	0.72	0.50	▲0.60	0.27	0.83	
前年差	4.39	0.48	1.93	2.25	▲0.54	0.22	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(2.7)	(2.8)	(1.8)	(2.0)	(1.6)	(1.8)	

(%)

	2024年度	2024年	2025年				2026年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
業況判断DI 大企業・製造		14	12	13	14	15	17
非製造		33	35	34	34	34	36
中小企業・製造		1	2	1	1	6	7
非製造		16	16	15	14	15	16
売上高 (法人企業統計)	(3.6)	(2.5)	(4.3)	(0.8)	(0.5)	(0.7)	
経常利益	(7.5)	(13.5)	(3.8)	(0.2)	(19.7)	(4.7)	
実質GDP (2020年連鎖価格)	(0.5)	〈0.5〉 (0.6)	〈0.3〉 (1.6)	〈0.6〉 (2.1)	〈▲0.7〉 (0.7)	〈0.3〉 (0.4)	
名目GDP	(3.7)	〈1.1〉 (3.7)	〈0.9〉 (5.3)	〈2.2〉 (5.4)	〈▲0.0〉 (4.1)	〈0.9〉 (3.9)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2025年	2025年		2026年	2026年		
		7～9	10～12	1～3	2月	3月	4月
鉱工業生産	(1.1)	<0.5> (1.7)	<▲0.4> (1.6)	<0.6> (1.2)	<0.7> (1.2)	<▲0.5> (0.7)	
設備稼働率	76.0	76.2	75.6	75.8	76.1	75.7	
小売売上高	(4.0)	<1.4> (4.4)	<0.4> (3.0)	<1.3> (3.9)	<0.9> (4.2)	<1.6> (4.2)	<0.5> (4.9)
失業率 (除く軍人、%)	4.3	4.3	4.4	4.3	4.4	4.3	4.3
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	745	34	▲91	120	▲156	185	115
消費者物価指数	(2.7)	<0.8> (2.9)	<0.6> (2.8)	<0.9> (2.7)	<0.3> (2.4)	<0.9> (3.3)	<0.6> (3.8)

	2025年	2024年	2025年				2026年
		10～12	1～3	4～6	7～9	10～12	1～3
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.1)	{1.9} (2.4)	{▲0.6} (2.0)	{3.8} (2.1)	{4.4} (2.3)	{0.5} (2.0)	{2.0} (2.7)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲11,160 ▲3.6	▲12,479 ▲4.2	▲17,534 ▲5.8	▲9,911 ▲3.3	▲9,566 ▲3.1	▲7,630 ▲2.4	

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、< > 内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2024年	2.0	5.3	2.5	5.3	2.9	5.1	5.0	5.7	5.0
2025年	1.0	8.6	3.4	5.0	2.4	5.2	5.1	4.4	5.0
2024年10～12月	1.1	4.1	2.5	5.3	3.7	5.0	5.0	5.3	5.4
2025年1～3月	0.0	5.5	3.1	4.5	3.1	4.4	4.9	5.4	5.4
4～6月	0.6	7.7	3.2	5.4	2.8	4.6	5.1	5.4	5.2
7～9月	1.8	8.4	3.7	4.5	1.2	5.3	5.0	4.0	4.8
10～12月	1.6	12.7	3.8	5.7	2.5	6.2	5.4	3.0	4.5
2026年1～3月	3.6	13.7		4.6		5.4	5.6	2.8	5.0

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2024年	51,842	80,576	▲48,486	47,316	▲4,783	30,544	31,330	▲54,328	991,813
2025年	77,435	156,440	▲56,852	62,126	▲5,308	36,288	41,052	▲49,722	1,185,078
2025年2月	3,964	6,631	▲4,667	5,589	2,308	2,841	3,095	▲2,991	31,191
3月	4,724	6,934	▲5,835	3,691	1,263	5,588	4,327	▲4,509	101,905
4月	4,803	7,409	▲2,062	8,847	▲3,035	1,163	159	▲3,983	95,879
5月	6,916	12,627	▲3,503	4,582	1,406	178	4,302	▲3,642	102,719
6月	9,008	12,064	▲7,508	6,940	1,224	1,983	4,104	▲4,398	113,858
7月	6,514	14,356	▲4,347	5,617	322	3,449	4,174	▲4,428	97,448
8月	6,403	16,774	▲3,247	3,831	▲1,964	3,751	5,488	▲3,989	101,224
9月	9,485	12,378	▲6,445	4,719	1,275	4,806	4,344	▲4,673	89,209
10月	6,001	21,688	▲5,138	6,133	▲3,437	4,846	2,393	▲4,198	88,872
11月	9,468	16,083	▲6,238	6,550	▲2,727	1,465	2,662	▲3,962	111,106
12月	12,146	19,437	▲8,129	1,874	▲352	5,398	2,513	▲3,993	113,696
2026年1月	8,723	18,918	▲1,808	11,039	▲3,303	5,459	954	▲4,278	122,419
2月	15,694	12,755	▲8,207	4,584	▲2,834	4,272	1,273	▲4,015	90,785
3月	26,788	21,273	▲11,382	7,824	▲3,340	6,217	3,321	▲4,512	51,129
4月	23,755	14,350							84,824



マンスリー・レビュー 2026年6月号

発行日 2026年6月1日
発行 株式会社 三井住友銀行
企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部
E-mail 100790-inquiry@mljri.co.jp